

農山村地域調査の試行調査結果について

1 実施状況

(1) 調査期日

平成20年7月1日現在

(2) 調査対象

市町及び農業集落

(3) 調査系統

ア 農山村地域調査（市区町村用）

農林水産省－地方統計組織

イ 農山村地域調査（農業集落用）

農林水産省－地方統計組織－統計調査員（地域調査員）

(4) 調査方法

ア 農山村地域調査（市区町村用）

郵送により配布・回収する自計申告調査

イ 農山村地域調査（農業集落用）

農業集落精通者対して地域調査員が配布・回収する自計申告調査

(5) 調査の範囲

ア 農山村地域調査（市区町村用）は、北海道清水町、東京都青梅市、石川県小松市、奈良県奈良市、岡山県真庭市、愛媛県東温市、長崎県雲仙市

イ 農山村地域調査（農業集落用）は、上記アの都道県内の農業集落で実施

(6) 検証事項

ア 調査内容の設定等の検証

調査事項の設定、設問の用語や表現等調査内容の検証を行うとともに、調査票の記入状況を検証

イ 調査方法の検証

職員による面接・聞き取りから地域調査員による自計申告調査への調査方法への変更による課題等の検証

ウ 調査内容の把握状況の検証

農業集落精通者（自計申告調査）における調査内容の把握状況、調査票の記入状況を検証

エ 調査対象農業集落数の設定の検証

地域調査員が円滑に調査しうる受け持ちの調査対象農業集落数について検証

2 試行調査結果

(1) 調査内容の設定等の検証

ア 農山村地域調査票（市区町村用）

- 調査項目の内容、設問・定義の表現及び記入の仕方について、概ね「分かりやすい」との回答
- 一部市町で、森林・林野面積について国有林、民有林ともに資料が存在しないため、調査項目の記入については、「未記入」、「森林管理署に聞き取り」等により実施
- 旧市区町村別の面積については、一部の市町で未記入

イ 農山村地域調査票（農業集落用）

表 1 調査票の表現等の分かりやすさ（農業集落用）

区分	項目の内容		設問の表現		記入の仕方	
	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい
農業集落数割合(%)	67.6	32.4	86.7	13.3	92.5	7.5

- 設問の表現、記入の仕方については、それぞれ86.7%、92.5%の農業集落精通者（以下「精通者」という）が「分かりやすい」と回答
- 調査項目の内容では、精通者の32.4%が「分かりにくい」と回答

(2) 調査方法の検証（農業集落用）

表 2 調査票を記入するための人数（精通者数割合）

項目	全て回答できた		未回答項目がある (調査拒否含む)		参考：精通者と精通者以外の複数で記入した人数の内訳別（①+②）			
	精通者のみ で回答	精通者と精通者 以外（複数）で 記入①	精通者と精通者 以外（複数）で 記入②	未回答項目に 対し回答できる 者がいなかった	計	精通者 + 1人	精通者 + 2人	精通者 + 3人以上
精通者数 割合(%)	70.0		30.0		22.6	18.6	2.0	2.0
	52.7	17.3	5.3	24.7				

- 調査票に全て回答できた精通者は70.0%で、うち52.7%が精通者のみ、17.3%が精通者と精通者以外の者で記入
- また、全精通者の約2割強が精通者以外の者からの聞き取りにより回答

表 3 精通者の協力度合いの状況

区分	協力的	あまり協力的でない	非協力的	調査拒否
精通者数割合 (%)	73.9	22.0	3.0	1.1

- 地域調査員からみた精通者の協力度は、精通者の73.9%が「協力的」と回答
- 「非協力的」、「調査拒否」を合わせると4.1%あり、精通者の設定・変更について配慮・工夫が必要

(3) 調査内容の把握状況の検証（農業集落用）

表 4 調査票を記入できた農業集落数割合（調査項目別）

調査項目	法制上の地域指定	DIDまでの所要時間	総戸数	総土地面積 耕地面積	実行組合の有無	寄り合いの開催状況	地域資源の保全状況
農業集落数割合 (%)	86.6	99.0	90.3	82.5	97.5	95.6	93.0

- 「法制上の地域指定」及び「総土地面積・耕地面積」以外の調査項目については、9割以上が調査票に記入して回答

表 5 精通者による調査票への記入状況

区分	正しく記入されていた		記入漏れがあった	ほとんど記入無し
	精通者のみで記入	精通者以外に聞き取り		
精通者数割合 (%)	55.9	20.7	20.3	3.1

- 調査票への記入状況は、「記入漏れ」及び「ほとんど記入なし」が両方で精通者の23.4%の状況であり、職員による補正・補完が必要

(4) 調査対象農業集落数の設定の検証（農業集落用）

ア 地域調査員の稼働量

表 6 地域調査員の稼働量等

区分	平均 受け持ち 農業集落数	総稼働 時間 (時間)	総移動 距離 (km)	農業集落への訪問（受け持ち農業集落数を100）									
				調査票の配布					調査票の回収				
				実日数 (調査員 当たり)	訪問回数別 農業集落数割合			夜間 訪問 割合	実日数 (調査員 当たり)	訪問回数別 農業集落数割合			夜間 訪問 割合
					1回	2回	3回			1回	2回	3回	
平 均	25.0	23.9	216.1	4.4	75.3	19.3	5.4	6.5	5.4	68.0	23.9	8.1	7.6
都 市	22.2	21.1	168.6	4.9	65.5	27.0	7.5	1.5	7.6	62.6	25.3	12.1	2.9
平 地	24.4	23.7	160.8	3.7	70.7	25.1	4.2	9.8	4.1	67.9	23.9	8.1	9.1
中 間	26.9	24.3	192.4	4.4	79.0	15.6	5.4	6.8	5.6	72.7	19.6	7.7	7.5
山 間	25.0	26.5	377.8	4.8	82.0	13.5	4.5	7.5	5.0	62.5	32.0	5.5	2.9
20集落	20.1	19.4	202.7	3.7	76.5	17.8	5.7	5.5	5.4	74.3	16.7	9.0	6.9
30集落	29.9	28.6	215.5	5.1	74.5	20.4	5.1	7.2	5.7	64.0	28.5	7.6	8.0

(注) 表側区分の「都市」は都市的地域、「平地」は平地農業地域、「中間」は中間農業地域、「山間」は山間農業地域の略である。

- 調査票の配布・回収については、山間農業地域において、他の地域類型（都市、平地）に比べ総移動距離・時間を多く要し、一方、都市的地域では精通者への訪問回数が多く、地理的条件により地域調査員の稼働量に大きく影響
- 地域調査員が実査時において調査票の配布・回収を行う際に、都市的地域を除く地域類型では夜間に訪問する割合は高い
- 30集落を受け持った地域調査員は、20集落を受け持った地域調査員に比べ総稼働時間で約10時間、実稼働日数で1.7日多い

イ 地域調査員が受け持つ調査範囲と農業集落数の意向

表 7 地域調査員が受け持つ調査範囲と農業集落数の意向

区分	平均 受け持ち 農業集落数	調査範囲			受け持ち農業集落数			妥当な 受け持ち 農業集落数
		広すぎる	適 当	もっと広く ても良い	多すぎる	適 当	もっと多く ても良い	
平 均	25.0	27.0	64.9	8.1	24.3	67.6	8.1	23.7
都 市	22.2	16.7	83.3	0.0	16.7	83.3	0.0	20.0
平 地	24.4	33.3	66.7	0.0	11.1	88.9	0.0	23.3
中 間	26.9	26.7	60.0	13.3	33.3	53.3	13.3	24.9
山 間	25.0	28.6	57.1	14.3	28.6	57.1	14.3	25.0
20集落	20.1	22.2	61.1	16.7	22.2	61.1	16.7	20.8
30集落	29.9	31.6	68.4	0.0	26.3	73.7	0.0	26.5

(注) 表側区分の「都市」は都市的地域、「平地」は平地農業地域、「中間」は中間農業地域、「山間」は山間農業地域の略である。

- 都市的地域では、8割強の地域調査員が受け持った調査範囲・農業集落数がともに「適当」であるとしている反面、中間・山間農業地域では約4分の1の地域調査員が受け持った調査範囲・農業集落数に対して「広すぎる」、「多すぎる」と回答
- 妥当な受け持ち農業集落数については、全地域調査員の平均で23.7農業集落数と回答

このうち、20農業集落を受け持った地域調査員は20.8農業集落と実際の受け持ち農業集落と変わらないのに対し、30農業集落を受け持った地域調査員は実際の受け持ち農業集落数に比べ3農業集落程度「多い」と回答

3 改善方向

(1) 調査内容の設定等の検証

ア 農山村地域調査票（市区町村用）

- 森林・林野面積の把握については、関係機関への協力依頼を行うとともに、国、都道府県及び独立行政法人等が所有する資料の入手・還元により対応

イ 農山村地域調査票（農業集落用）

- 調査項目の内容については、記入の仕方や注記等により精通者が理解しやすいように改善

(2) 調査方法の検証（農業集落用）

- 農業集落の役員等が高齢化、兼業化している現状や、精通者が精通者以外の複数の者から聞き取り・記入したケースが多かったことなど、今回の調査手法では精通者一人で調査票に全て回答できない状況であることから、地域調査員による精通者等への聞き取りも可能となるよう検討

(3) 調査内容の把握状況の検証（農業集落用）

- 精通者が複数の者に聞き取りを行っている実態や調査拒否への対応として、自治会長以外の精通者名簿を整備する必要があることから、市区町村、JA等関係機関への協力依頼等の対応を実施
- ポスター、パンフレットなど広報活動の充実・強化を図り、農家、林家、関係機関等が2010年世界農林業センサスについての理解が深まるよう対応
- 調査の手引等について、精通者がより分かりやすいものとなるよう構成、内容を改善

(4) 調査対象農業集落数の設定の検証

- 調査員1人当たりの調査対象集落は、地域性や農業集落状況を考慮し弾力的に運用が図れるよう検討